

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

大学院学生研究

2021年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 文学 研究科 教育学 専攻		
研究代表者 (2022年3月現在のものを記入)	在籍課程・学年		氏名
	<input type="checkbox"/> 博士前期課程 年 <input checked="" type="checkbox"/> 博士後期課程 2年		岩佐 菜々子
指導教員	所属部局・職名		氏名
	文学部・教授		秋葉 昌樹
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ (社会)	個人・共同の別	(個人) ・ 共同 名
研究課題	「気になる子」の保育に関する社会学的考察		
研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2022年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年		氏名
	文学研究科・教育学専攻 博士課程後期課程・2年		岩佐 菜々子
研究期間	2021 年度		
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 198,402円 / (採択金額) 200,000円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、障害児保育、とりわけ発達障害児やその可能性がある子ども(いわゆる「気になる子」)の保育をめぐる「専門性」について検討するものである。発達障害児の保育に関する議論では、「障害についての専門的な知識」に基づいた対応と「保育の専門性」に基づいた対応とが対比的に語られることがある。しかしながら、障害児保育における「保育の専門性」がもつ独自性や意味について十分に検討されているわけでは必ずしもない。そこで本研究においては、保育者の認識にアプローチすることを通して、発達に遅れが見られる子どもへの対応に関する「保育の専門性」の内実を明らかにして、その意義や課題を考察していくことが目指される。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[発達障害] [気になる子] [障害児保育]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、発達障害児や発達に遅れがある子どもの支援をめぐって「障害についての専門性」が重視されるようになるなか、必ずしもそこに回収されない「保育の専門性」を明らかにすることである。こうした目的に向けて、次の4つの作業に取り組んだ。以下、それぞれの研究成果を記していく。

- ①障害児保育を取り巻く社会的状況の確認
- ②発達障害に関する専門的な知識の整理
- ③障害児保育をめぐる先行研究の整理→研究成果①として発表
- ④発達に遅れが見られる子どもの保育をめぐる「保育の専門性」の記述

①障害児保育を取り巻く社会的状況の確認

保育所や幼稚園における障害児保育が制度化されたのは1970年代のことであり、それ以降、障害児保育の体制や規模はこれら諸制度の動向に規定されている。一方で、障害の捉え方や支援の基本方針といったものは、福祉や教育分野での障害施策から影響を受けているのではないかと考えられる。たとえば、「特別支援教育」の理念を踏まえ、障害児保育の実践においても「障害の種類や程度に応じた支援」ではなく「一人ひとりの子どもの教育的ニーズを踏まえた支援」が重視されるようになってきている。

ところで、この「教育的ニーズ」という概念はイギリスの「特別ニーズ教育」に由来していて、学習困難をもたらしている様々な要因へ目を向けるために用いられ始めた。したがって「教育的ニーズ」への着目は、一見すると、社会的な障壁の除去を旨とする、いわば「社会モデル」的な実践への移行に繋がるものであるように思われる。しかしながら、この概念に関する障害学での議論では、「特別ニーズ教育」への移行は「医学モデル」の考え方をむしろ強化するものであり、「個人モデル」的な実践が拡大しているのではないかと分析されている。

そして、日本においても同様の傾向が見られることが指摘されており、これらの点を踏まえると、「特別支援教育」の推進は、「障害(とりわけ発達障害)についての専門的な知識」の重要性を(多くの子どもたちにその「ニーズ」があることを理由として)より一層強調するものであると捉えられる。

②発達障害に関する専門的な知識の整理

それでは、「発達障害についての専門的な知識」とはどのようなものなのか。第二の作業では、この点を精神医学領域における議論から整理した。

まず、日本の精神医学で言う「発達障害」とは、知的障害(精神遅滞)・自閉症スペクトラム(広汎性発達障害)・特異的発達障害(学習障害)・注意欠陥多動性障害(ADHD)の4つが主に想定されていて、これは「発達障害者支援法」(知的障害が入らない)およびDSMやICDといった国際的な診断基準(ADHDが入らない)における「発達障害」と完全に一致するものではないということが分かった(現行版のDSMでは「発達障害」という括り自体がなされていない)。

滝川(2017)によれば、これら4つの諸障害は「平均的な精神発達、すなわち定型発達にくらべたとき、なんらかの精神機能(こころのはたらき)の発達に『おくれ』をもっている点」(滝川2017, p. 152)に共通項があるという。そしてこの「精神発達」とは、他者とのさまざまな体験の共有を通して、(1)認識(理解)の発達と(2)関係(社会性)の発達が互いを支え合う形で(両者のベクトルとして)進むものであるという。こうした精神発達の定型的な道筋を知り、(1)の力が弱い場合(知的障害)、(2)の力が弱い場合(アスペルガー症候群)、(1)と(2)両方の力が弱い場合(自閉症)、それぞれどのような体験世界がもたらされるのかを理解すること、そのうえで必要な支援やその方法を考えることが必要だとされている。

黒川(2016)もまた、精神発達の構造という観点から自閉症の様態を説明している。そのなかでキーワードとなっているのが「精神的交通」である。「精神的交通」とは、「事象に取り組んで得た認識が(中略)他の人間に伝達され、他の人間の精神生活に組み込まれること」(黒川2016, p. 12)であり、この「精神的交通の乏しさが諸精神機能の発達障害を引き起こし、また、結果としての精神機能の発達障害が精神的交通の乏しさをさらに増強する」(ibid., p. 23)という。そしてこのような認識のもと、自閉症児/者への支援を次のように定義している。すなわち、「精神発達のプロセスを見直し、発達途上の孤立した精神生活が生む問題を検討し、成長後の発達障害と心理的失調への手だてを考えること」(ibid., p. 158)であり、特に幼児期の療育については「精神的交通」の乏しさを補うような関わり方の探究が重視されている。

しかしながら、黒川によれば、自閉症児に対する主要な療育プログラムの一つであるTEACCHでは、精神発達への援助よりも行動面での適応が目指されていることが多く、そのために他者とのやりとりを最小化する場合もあるという。そして、この療育理論の背景には、行動を媒介する精神活動を等閑視する行動主義的な考え方があり、したがってTEACCHの普及とともに、「行動の相違を短絡的に脳機能異常に結びつける傾向」(ibid., p. 155)が強まって

研究成果の概要 (つづき)

いるのではないかと指摘している。

これらの議論を通して、学校や保育の現場において「発達障害についての専門知」として想定され、取り入れられているのはどのような知識なのか、またそれをめぐってどのような議論がなされているのかをより詳細に把握する必要があることが分かった。

〔引用文献〕

- ・ 滝川一廣, 2017, 『子どものための精神医学』 医学書院。
- ・ 黒川新二 2016, 『自閉症とこどもの心の研究』 社会評論社。

③障害児保育をめぐる先行研究の整理

上述の通り、「特別支援教育」の理念は保育の実践にも影響を与えていて、また「特別支援教育」は「障害についての専門的な知識」を重視するものだと考えられる。しかしながら、保育(学)の領域では、こうした「障害についての専門的な知識・技術」が「保育者の見立て・働きかけ」に取って代わられることを問題視する議論もある。そこで第三の作業では、保育領域での障害児保育に対する基本的な考え方を確認した。具体的には、『保育学研究』に掲載されている障害児保育に関する論文を収集したうえで、その中から特に、幼稚園あるいは保育所での実践事例が取り上げられている論文の概要を検討した。

その結果、これまで『保育学研究』に取り上げられていた障害児保育の事例は、その多くが、子どもと実際に生活を共にするなかで獲得された経験的な知識をもとに展開された事例であることが分かった。このことから、保育学領域の議論では、「障害についての医学・心理学的な専門性」には必ずしも回収されない、いわば「保育の専門性」が重視されている点を指摘できる。ただし、「障害についての専門的な知識」よりも、一人の子どもに関する経験的な知識を強調することが、発達に遅れがある子どもの支援を考えるうえでいかなる意味をもっているのかということまでは十分に考察されていない。

したがって今後は、障害児支援において「保育の専門性」がもつ可能性を、「医学・心理学上の専門的な知識」やそれをめぐる様々な議論と比較検討することなどによって実証的に考察していくことが必要ではないかと考えられる。具体的には、日常的な保育実践を通して蓄積された、障害のある子どもに関する「経験知」とはどのようなもので、実践においてどのように用いられているのか、さらにはその実践の意義を保育者はどのように認識しているのかといったことを描き出すこと、それらを理論的な文脈において再検討すること、などである。

④発達に遅れが見られる子どもの保育をめぐる「保育の専門性」の記述

③で描き出した障害児保育研究の課題と展望を踏まえて、幼稚園調査で収集したインタビューデータの分析を行っている。このデータは、発達障害の可能性を想定されていたある園児への実践に関する担任保育者の認識が語られたものであり、その語りのなかで用いられている方法や資源を読み解いていった。

その結果、ある子どもの発達の遅れに対して、保育者は一方で発達障害の可能性を視野に入れながら、他方で自らの実践については保育的な理念を用いてその合理性を示していることが明らかになった。今後の課題は、保育の理念によって示された実践の合理性について考察を深め、障害をもつ子どもあるいは発達に遅れがあるとされる子どもへの実践において、保育の枠組みが有効であり得るのか、あるとすればそれはどのような点なのかを検討していくことである。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて研究成果報告書提出フォームより提出してください (紙媒体等、研究成果報告書提出フォームから提出できない場合は、別途リサーチ・イニシアティブセンターへ提出してください)。

①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)

②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)

③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)

④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

※修士論文・博士論文は含みません。

① 岩佐菜々子 2022, 「障害児保育をめぐる『保育学研究』の特徴と課題」『立教大学大学院教育学研究集録』第19号, pp.92-97.

② 該当なし

③ 該当なし

④ 該当なし